

今月の 題字

川北小学校 6年

八木 優嘉さん

私の夢「高校教師になりたい」

広報

あき

川北小学校で

カツオわら藁焼き体験

7

令和元年
第686号

内容 MAIN CONTENTS

- 02 第37回安芸全国書展
- 04 安芸市議会行政報告
- 06 東部在宅歯科連携室の開設について
- 23 第65回安芸市夏季大学講座
- 24 安芸市「教育の日」



第37回安芸全国書展

6月9日 第37回安芸全国書展の表彰式が行われました。
最高賞である文部科学大臣賞は、高知県の中川聖龍さんが受賞されました。



▲文部科学大臣賞 『土肥あき子の句』



なかがわ せいりゅう
中川 聖龍
(高知県)

感想

高校の時より勉強してきた近代詩文書での受賞、大変うれしく思っています。
近代詩文書には、古典といわれるものがありませんで表現に迷い、苦心することもあります。少しでも言葉のもつ世界観に迫れるように努力していきたいと思えます。
これからもご指導のほどよろしく願います。審査にあたられた先生方、関係者の皆さんには心よりお礼申し上げます。

審査講評 (抜粋)

審査長 仲川 恭司



南不乗先生は、「世界に比べても遜色のない作品を集めることを理想とする」と目標を掲げられました。
安芸全国書展はその理想を目標に、歴代の審査員は弛まさない努力を重ねてまいりました。
今年37回展の応募点数は昨年よりも減少してしまい、とても残念に思いますが、新たな地域からの出品者もあつたことは光明を見出したと思います。
作品は漢字、かな、近代詩文、大字書、篆刻作品と幅広い作品が集まり、内容も充実したレベルの高い魅力あるものが集まっています。

全国から集まる有名書家の作品をぜひご覧ください！

書道美術館では8月12日(月)まで、第37回安芸全国書展を開催します。

今年は、全国28都道府県から1,305点の出展がありました。5月7日〜8日に仲川恭司審査長ら5人の審査員が慎重かつ厳正に審査しました。

紙面では最高賞の文部科学大臣賞の作品と、安芸市在住者の入選作品をご紹介します(順不同・敬称略)。

期間中は、入賞作品や審査員・審査会員の作品などを常時展示し、入選作品を4期に分けて展示します。

▽会期

- 1期 6月23日(日)に終了
- 2期 6月25日(火)〜7月7日(日)
- 3期 7月9日(火)〜7月21日(日)
- 4期 7月23日(火)〜8月12日(月)

▽開館時間

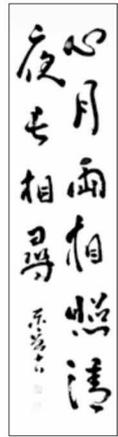
9時〜17時
*休館日は毎週月曜日(7月15日、8月12日は開館)

▽ところ

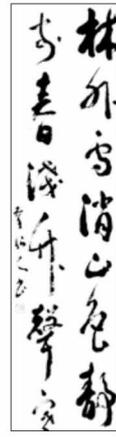
書道美術館

問 書道美術館
☎ 34・1613

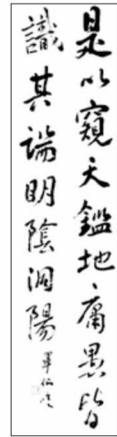
◀『真山民詩句』安岡東岳(本町)



◀『林外雪消』中平幸仙(伊尾木)



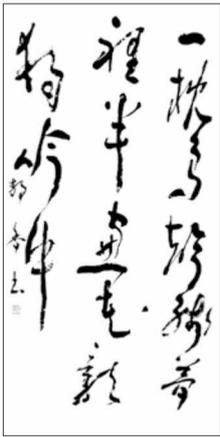
◀『臨集字聖教序』田中翠仙(伊尾木)



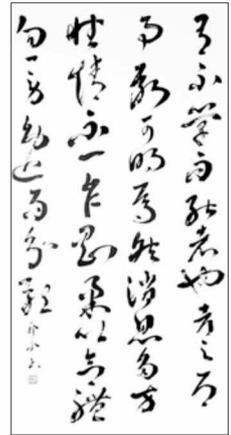
◀『種田山頭火の句』池内郷桂(東浜)



◀『一枕』包国静香(赤野)



◀『剛柔』橋本邦水(日ノ出町)



◀『新』早坂信子(穴内)



◀『寶』森澤香雪(土居)



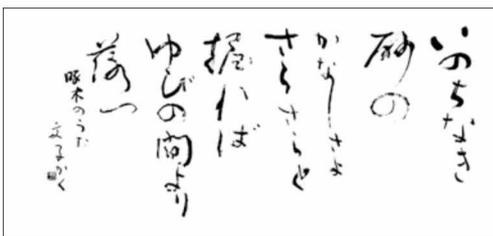
◀『永瀬清子の詩』広内風苑(日ノ出町)



◀『一春』近森輝子(港町)



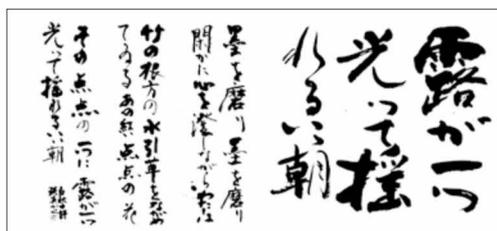
▲『灯』山崎白汀(土居)



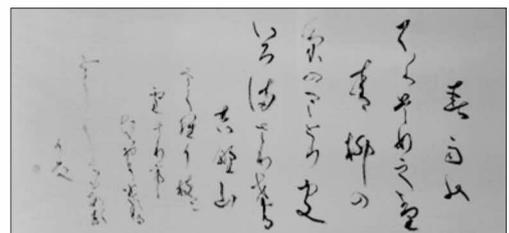
▲『啄木の歌』五藤文野(土居)



▲『臨 継色紙』栗山幸彩(赤野)



▲『北原白秋の詩』和食 瑛真(僧津)



▲『春雨の』小松良子(赤野)



▲『仰』小松美恵(川北)

安芸市議会行政報告



6月10日に開会した令和元年度
第2回安芸市議会定例会で、横山
市長は次のように行政報告を述べ
ました(要旨)。

現状報告

平成31年4月19日に、国立社会
保障・人口問題研究所から、日本
の世帯数の将来推計が公表されま
した。

高知県の平均世帯人員は、16年
後の2035年に1.97人とな
り、2人を下回る見通しです。こ
の時点において、平均世帯人員が
2人を下回るのは、全国でも東京
都、北海道、高知県の3自治体の
みと推計されています。

また高知県においては、21年後
の2040年に、65歳以上におけ
る独居率が26.5%に上昇し、
全国で4番目に高い水準となる見
通しです。

通しです。

令和元年5月21日に開催された、地
域福祉計画に基づく、まちづくり懇談
会・地域交流会において、市内16地区
から約60人の市民の皆さんにお集まり
いただき、「集いの場」をテーマに、
どのような工夫で、より人が集う場を
つくるができるかなど、話し合い
を行いました。

本市においても、一人暮らしの単独
世帯の増加が見込まれていますが、ま
ちづくり懇談会などを通じて、市民の
皆さんが気軽に集える場をより充実さ
せていくことで、地域のなかで人と人
との関わりが深まり、安心して暮らせ
るまちになっていくと考えています。

元号は令和となりましたが、人口減
少や少子高齢化、来る南海トラフ地震
などの災害対策など、平成から続く課
題は多くあります。引き続き、これら
の課題解決に向けて市政運営に取り組
んでいきますので、市民の皆さん、議
員の皆さんのご理解とお力添えを賜り
ますようお願い申し上げます。

平成30年度の決算概要

一般会計に元氣バス事業、住宅新築
資金等貸付事業、鉄道経営助成基金事
業、墓地公園事業の特別会計を合わ
せた「普通会計」ベースの実質収支

は、約2億283万円の黒字となってい
ます。

市債残高については、防災安全交
付金事業の事業量減少や、安芸おひ
さま保育所建設事業の終了などによ
る、市債発行額の減少に伴い、平成29
年度末より約6,600万円減の約
127億100万円となり、実質公債
費比率は7.5%に改善される見込み
です。

今後についても、市債発行の抑制や
繰上償還に積極的に取り組む、将来負
担の軽減に努めるとともに、実質公債
費比率の抑制にも取り組んでいきます。

新庁舎の建設

新庁舎建設については、4月17日の
臨時議会において、新庁舎関連予算を
可決いただき、現在、取得用地の鑑定
評価や補償費算定・用地造成測量設計
など、用地取得に向けた取り組みを進
めています。

新庁舎建設設計業務については、公
募型プロポーザル方式により参加業者
の募集を行い、7社から参加申し込み
がありました。今後は、企画提案書の
審査を経て、7月上旬には、設計業者
を決定したいと考えています。

また、新庁舎の機能や配置などに
ついて、専門家や市民、職員など、幅広
い視点からご意見、ご提案などをお聞
きし、新庁舎の基本計画や基本設計に

反映したいと考えており、新庁舎建設
検討委員会および庁内の作業部会を組
織します。

統合中学校の建設

平成30年12月から取り組んでいる本
体工事の基本設計については、市内の
中学校教職員との意見交換会や、市内
各種団体の代表者20人が参加して開催
したワークショップで出された意見な
どを加味しながら進めています。本体
工事の基本設計は間もなく完成する見
込みで、敷地造成の実設計について
は、7月末の完成に向けて取り組んで
います。

庁舎および市立安芸中学校 跡地活用

移転後の跡地対策について、本年度
は、学識経験者などを構成員とした検
討準備委員会を、8月を目的に立ち上
げ、どのようなやり方、手順で跡地活
用を検討していくかを協議していきます。
その手法に基づき、来年度には、市
民の皆さんや専門家の皆さんを交えた
跡地活用検討委員会を立ち上げ、ご意
見をいただいたうえで跡地活用案を決
定していきたいと考えています。

平成30年度の豪雨災害に関す る災害復旧事業の進捗状況

昨年の7月豪雨、9月の台風などに

より市内各所で発生した災害は、未だその爪痕を残しており、現在も復旧に向けて鋭意取り組んでいます。

先月末時点での進捗状況ですが、まず、公共土木施設災害復旧事業については、国の査定を受けた全142件のうち、40件を発注しています。

次に、農地・農業用施設および林道施設災害復旧事業については、農地災害で全31件中15件、農業用施設災害で全13件中5件、そして、林道施設で全29件中7件を発注しています。

今後も順次発注を行うとともに、市民の皆さんが一日も早く日常を取り戻せますよう、引き続き、総力を挙げて早期復旧に取り組んでいきます。

避難勧告などに関するガイドラインの改定

内閣府のワーキンググループにおいて、昨年の7月豪雨の教訓を今後に活かすための議論が行われ、本年3月に、内閣府の「避難勧告などに関するガイドライン」が改定されました。

この改定では、「自らの命は自らが守る」という意識をもって、住民が自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという方向性が打ち出されています。

また、防災情報の意味を直感的に理解できるように、「警戒レベル」から「警

戒レベル5」までの5段階で防災情報が表示されることとなります。

この警戒レベルの運用については、この6月の出水期からとされており、市民の皆さんが適切な避難行動をとれるよう努めていきます。

農業次世代人材投資事業

新規就農希望者に対する、先進農家での実践的な研修支援として、これまで、国の農業次世代人材投資事業を活用してきました。

この度、国の方針として、先進農家での研修を「農の雇用事業」に一本化する方針が示され、国の要綱では、先進農家での研修が補助対象とならないこととなりました。農の雇用事業では、雇用保険への加入や働き方改革実行計画の策定などが補助要件になるなど、先進農家の負担が増えることに加え、先進農家と研修生が雇用関係になることで、十分な研修が行えないのではいかと危惧しているところです。

研修生受け入れ実績のある先進農家の皆さんからも、農の雇用事業では従来どおりの研修ができないとの声もあがっています。

先進農家での研修制度は、本市の新規就農トータルサポート体制において欠かせないものであるため、支援策を県に検討いただいているところです。

が、本市独自の事業として、先進農家での研修制度が維持できるよう、今期定例会に提案します。修正予算に、当面の暫定措置として、新規就農推進事業補助金を追加計上しています。

森林環境整備基金

平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立しました。これにより、本年度から、国から市町村などへの「森林環境譲与税」の配分が始まり、令和6年度からは、市町村による「森林環境税」の賦課徴収が始まります。

この譲与税は、私有林人工林の面積や林業就業者数などに応じて配分されます。使途については、間伐や林業の人材育成・担い手の確保、木材利用促進などに充てなければならぬことから、基金として積み立て、必要に応じて活用するため「安芸市森林環境整備基金条例」を制定することとしており、今期定例会に条例案を提案しています。

今後、整備が必要と考えられる森林の抽出や、所有者の意向調査を実施することとしており、譲与税の具体的な活用方法についても検討を進めていきます。

旧「国民宿舎あき」の土地・建物の処分

昨年11月、県内の民間事業者グループから、旧国民宿舎の土地・建物を簡易宿泊施設として活用したいとの提案をいただきました。市としては、賃貸借ではなく、売却を前提に相手方との協議を重ねてきましたが、売却に伴い生じる租税公課や、耐震診断・改修などに要する費用が当初の想定を超え、事業内容や収支計画の見直しが必要とこのことで、7月下旬に再提案を受けることとなりました。

当該財産の売却は、公募型プロポーザル方式による公売を想定しています。が、敷地を分合筆するための測量委託に、一定の費用を要することから、相手方の再提案を踏まえて、今後の対応を判断したいと考えています。

ふるさと納税

平成30年度のふるさと納税の寄附額は、約1億8千万円となり、前年度より約300万円の増となっています。ご寄附をいただいた皆様のご厚情に御礼申し上げます。

なお、いただいた寄附金は、市体育館へのトレーニングマシン購入費や、陶芸館、五藤家安芸屋敷の改修費用などに活用させていただきます。

本年度においても、返礼品の拡充を図りながら、ご寄附を募っていきます。



こころがスーッと軽くなる

ペアレント HAPPY トレーニング教室

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300 (FAX) 32・0301

子育てで悩んでいること、ありませんか？一生懸命子育てしているのに上手くいかない…。そんな時、子どもにどう向き合ったらいいのでしょうか。

同じ悩みを持つ親同士、日々の子育てを振り返りながら今より楽しく子育てできるように一緒に学んでみませんか？参加者からは「ゆっくり話せて、気持ち楽になった」「不安なのは自分だけじゃないとわかってスッキリした」「子どもの見方が変わると、子どもへの接し方も変わった」という声が上がっています。

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象 2歳～就学前までのお子さんの保護者
先着 10人

* 4回を通しての参加がおすすめです。

▽申込締切 7月5日(金)

▽参加費 無料(13時～受付)

* 託児もあります！申し込み時にお伝えください。

	実施日時	内 容
第1回	7月11日(木) 13時30分～ 15時30分	子育てって？日ごろの子育てについて楽しくお話ししましょう。 【子どもを伸ばす遊びのポイント】
第2回	7月25日(木) 13時30分～ 15時30分	子どもの、よい行動を引き出す関わりは？ 【子どもの“ほめポイント”をお教えします】 ▽講師 県立あき総合病院 心理判定員 高塚 智行先生
第3回	8月2日(金) 13時30分～ 15時30分	今、親にできること よりよい親子関係のために
第4回	8月9日(金) 13時30分～ 15時30分	講座のふりかえり 今から、私にできること



東部在宅歯科連携室の開設について

相談料
無料!

■問 東部在宅歯科連携室(総合社会福祉センター2階)
担当 岩佐歯科衛生士 ☎ 34・2332

◀ 岩佐歯科衛生士

高齢や障がいなどで通院が困難な人に対し、在宅でも歯科診療が受けられるよう訪問歯科診療の相談窓口として「東部在宅歯科連携室」が、総合社会福祉センターの2階に開設されました。

常駐の歯科衛生士1人が、面会や電話で相談を受け付け、症状を確認した後、患者の希望に沿った在宅医療を実施する歯科医院へおつなぎします。

以下の症状はありませんか？1つでもチェックが入る人で、歯科医院への通院が困難な場合はご相談ください。

【チェック表】

●歯や歯ぐきの症状

- 歯が痛い
- 歯がグラグラ動く
- 歯ぐきが腫れて痛い

●舌や粘膜の痛みや臭いの症状

- 舌が乾いてヒリヒリ痛む
- 口内炎がよくできる
- 口臭が気になる

口腔内を清潔に保つことは、肺炎予防にもつながります。いつまでも口から食べ続けられるように、以下のチェック表の内容を参考にされ、気になる症状がある場合は、東部在宅歯科連携室にご相談ください。

●入れ歯にかかわる症状

- 入れ歯を入れると歯ぐきが痛い
- 歯がないのに入れ歯がない
- 食事になると入れ歯をはずす

●お口まわりの衰えからくる症状

- 食事に時間がかかる
- 食べこぼしをするようになった
- 食後に口の中に食べ物が残る
- 食後によく咳き込む
- 菓をうまく飲み込めない
- 食事や会話中にムセることがある
- うがいとうまく出来なくなった
- 滑舌が悪くなった
- よだれが多い
- 痰が多く、よく発熱する

国民健康保険税の税率などを改正しました

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002（国保財政の状況などについて）
税務課市民税係 ☎ 35・1005（国保税の計算方法について）

平成30年度以降、国保税の算定方式を**4方式**（均等割、平等割、所得割、資産割）から**3方式**（均等割、平等割、所得割）に変更し、資産割を廃止しました。

*平成31年度の納税通知書は、7月初旬から送付します。

国保税の改正が行われました

○医療給付費分

	均等割	平等割	所得割（上限）
改正前（H30）	26,000円	22,000円	7.7%（58万円）
改正後（H31）	29,000円	23,000円	7.9%（61万円）

○後期高齢者支援金分

	均等割	平等割	所得割（上限）
改正前（H30）	6,800円	6,000円	2.5%（19万円）
改正後（H31）	9,000円	7,000円	2.5%（19万円）

○介護納付金分（対象者：40～64歳）

	均等割	平等割	所得割（上限）
改正前（H30）	10,000円	5,000円	2.3%（16万円）
改正後（H31）	11,000円	5,000円	2.3%（16万円）

- ・均等割＝世帯の国保加入者数×均等割額
- ・平等割＝1世帯あたりの定額
- ・所得割＝（前年中の所得－33万円）×税率（世帯の国保加入者全員の所得割を算出したものを合計）

*世帯主・国保加入者の所得の合計と国保加入者数によって、均等割と平等割を2.5,7割軽減する制度があります。世帯の中に、所得未申告者がいると軽減判定ができませんので、申告をお願いします（所得0円でも申告は必要です）。

「高知で恋しよ!! マッチング」

スペシャル出張登録会&婚活サポーターによる相談会

■問・申込 こうち出会いサポートセンター ☎ 088・821・8081

（日・月：10時～17時、火～木：13時～20時、金・土・祝日：休み）



1対1の出会いをサポートする県の会員制お引き合せシステム「高知で恋しよ!! マッチング」のスペシャル登録会（ヘアメイク・写真撮影付き）を開催します。今回は、婚活サポーターによる出会いや結婚などについての相談会も併せて開催します。

この機会にぜひご利用ください。

▽と き 7月28日（日）10時～17時

*婚活サポーターによる相談会は14時～16時

▽ところ のいちふれあいセンター
（香南市野市町西野534-1）

▽内 容

- ・ヘアメイクアドバイス（15分）
- ・登録用プロフィール写真撮影（15分）
- ・「高知で恋しよ!! マッチング」会員登録（45分）

▽費 用

入会登録料1万円（2年間有効）*相談は無料

▽申込方法 電話で申し込み

～井ノ口小4年生がユリの定植体験～

花とともに育つ豊かな心

5月9日 花卉農家と井ノ口小学校4年生12人が岩崎彌太郎像の東側の畑で、ユリ5種類2,000球とヒマワリ1,000粒の定植を行いました。



花卉農家などで組織するJA高知県安芸地区花卉部安芸支部が、安芸市の花卉栽培主要品目であるユリのPRと、子どもたちが花に親しみ、育てる経験を通じて、美しさや豊かさを感じる心を育てる「花育」の取り組みとして行っており、今年で9年目となります。

子どもたちは心地良い汗を流しながら定植をし、「球根を初めて植えた」「花が咲くのが楽しみ」と、開花を心待ちにしていました。定植したユリやヒマワリの花は7月ごろに見ごろを迎えます。

～安芸商工会議所青年部 主催のスポーツ教室～

スポーツに触れて、親しみを

4月28日 安芸ドームにて、元プロ野球選手の吉川昌宏さんによる野球教室が行われ、安芸市や安芸郡芸西村の5歳～小学3年生22人が参加しました。この教室は、安芸商工会議所青年部の有志らが、これからスポーツをする子どもたちに楽しさを知ってもらいたいとの思いから企画しました。



吉川さんの指導のもと、子どもたちは、走るなどのウォーミングアップした後、スポンジ状のボールを使ってキャッチボールやバッティングを行いました。

参加した子どもたちは、「説明がわかりやすかった」「野球に興味を持った」と笑顔で野球を楽しんでいました。

5月5日には高知ユナイテッドSCによるサッカー教室も行われました。

～安芸児童合唱団はまゆうによる音楽劇～

わらべ日記 再演

4月14日 安芸児童合唱団はまゆうが高知市文化プラザ「かるぽーと」にて、安芸市出身の作曲家 弘田龍太郎をテーマにした「わらべ日記」を19年ぶりに熱演しました。



劇は、龍太郎死後の昭和30年代を背景に、妻ゆり子が、龍太郎や4人の娘と過ごした日々を振り返る内容となっています。演者の子どもたちは4姉妹やその友人の幼少期を演じ、「お山のお猿」や「春よ来い」など7曲を熱唱しました。

～第37回高知県空手道選手権大会～

祝 全国大会出場権 獲得

5月3日 安田町で行われた第37回高知県少年少女空手道選手権大会および第37回高知県中学生空手道選手権大会において、市内の常心門に所属する選手たちが健闘し、優秀な成績を収めました。大会の結果は次のとおりです(敬称略)。



*各種目個人戦1～2位は全国大会への出場権を獲得(3～4位の繰り上げ出場あり)。
*上位4位までの選手は四国大会への出場権を獲得。

○第37回高知県少年少女空手道選手権大会 【小学生男子】

学年	個人形の部	個人組手の部
2	4位 横田一翔(井ノ口小)	2位 小谷匠美(井ノ口小)
3	1位 小松海斗(川北小)	1位 小松海斗(川北小)
5	4位 安岡暖(土居小)	1位 安岡暖(土居小)
6	3位 近藤慎太郎(安芸第一小)	

【小学生女子】

学年	個人形の部	個人組手の部
2	4位 尾崎彩香(土居小)	4位 尾崎彩香(土居小)
3	2位 加島陽桜莉(野市東小)	
6		1位 福島希実(川北小) 2位 富田乃愛(川北小)

【小学生低学年団体形の部】

2位 尾崎彩香・島田陽向・本田彩楽
3位 小谷匠美・小原雄真・横田一翔

【小学生高学年団体形の部】

1位 久保龍世・近藤慎太郎・福島希実
2位 富田乃愛・松本智也・安岡暖

○第37回高知県中学生空手道選手権大会

加島仔莉琉(野市中2年)

・個人組手の部 4位
・団体組手の部 4位

～自転車盗難被害防止モデル校指定 安芸第一小学校～

被害の防止は一人ひとりの意識から

5月7日 安芸第一小学校が、県内の小学校としては初めての自転車盗難被害防止モデル校として安芸警察署から指定を受けました。この取り組みは、平成22年から行われており、平成30年度には県内の43中高校が指定されています。



指定式では、同校6年生の山本悠貴さんと山本修羅くんが、「大切な自転車を守るためいつでもどこでも鍵をかけることを誓います」と自転車盗難被害防止宣言を行い、安芸警察署からはワイヤキーが贈呈されました。

～第37回安芸全国書展審査～

全 国から集まる感性豊かな作品

5月7日～8日 第37回安芸全国書展の審査が書道美術館で行われました。今年も「書道の里あき」に全国28都道府県の18歳から96歳までの759人より1,305点の作品が寄せられ、感性豊かな力作1点1点に厳しい審査の目が向けられました。

入賞・入選作品の展示は、6月9日（日）から8月12日（月）まで4期に分けて、書道美術館で行われます。



～第50回安芸市早起きソフトボール大会 開会式～

日 の出とともに熱戦の幕が上がる

5月8日 安芸市早起きソフトボール大会の開会式が安芸ドームで行われました。10チーム（1部3チーム、3部7チーム）、180人以上の選手が参加し、約2カ月間、総当たりのリーグ戦を行います。早朝だけでなくナイターの試合も組まれており、補助グラウンドで力と力がぶつかり合う熱戦が繰り広げられます。

選手たちへの熱い応援をお願いします。



～電源立地地域対策交付金事業～

豊 かで暮らしやすい地域に！

「電源立地地域対策交付金事業（水力発電）」は、発電用施設の周辺地域における、公共施設の整備などを促進し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置および運転の円滑化に資することが目的となっています。

平成30年度は、入河内地区の用排水路整備を行いました。

今後も水力発電に対する地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。



～高校生が観光ガイドにチャレンジ～

元 気な笑顔でおもてなし

5月3～5日 安芸高校の生徒3人、安芸桜ヶ丘高校の生徒10人が、野良時計前や岩崎彌太郎生家で観光ボランティアガイドとして観光客を案内し、元気におもてなししました。

事前学習会などで予習してきた知識をもとに、資料や身ぶり手ぶりをを使って、訪れる観光客に一生懸命、心を込めて笑顔でガイドを行いました。

観光客らは、「よく勉強している」「興味を持てるような説明で、とてもわかりやすかった」と笑顔を見せていました。



～入河内でお茶摘み体験～

鮮 やかな新芽に笑顔が広がる

5月3日 入河内でお茶摘み体験が行われました。自然いっぱいの山里・入河内で、生産が盛んなお茶を通じて地域を活性化させようと毎年開催されています。



今年は家族連れら約30人が参加し、色鮮やかな新芽の摘み取りに汗を流しました。

お茶摘み体験の後は、石臼びき体験による粉末緑茶作りなどを楽しみました。

～第5回全国大学女子硬式野球選手権高知大会開催～

未 来のマドンナジャパンたちの熱い戦い

5月18日～19日 市営球場で第5回全国大学女子硬式野球選手権高知大会が開催され、東は埼玉県から西は福岡県まで、全国から8大学、約230人が参加し、熱戦を繰り広げました。決勝戦は、勝てばお互い初優勝となる環太平洋大学（岡山県）対大阪体育大学（大阪府）の対戦となりました。

試合は環太平洋大学の打線が爆発。7対0の5回コールドゲームで勝利し、創部6年目で悲願の初優勝を果たしました。

【順位】

- 優勝 環太平洋大学
- 準優勝 大阪体育大学
- 第3位 平成国際大学
- 〃 桃山学院教育大学





健康文化都市 記念講演会のお知らせ



■問 健康ふれあいセンター「元氣館」☎32・0300 FAX 32・0301

市民一人ひとりが自分の健康を自分で守るきっかけとなることを目的として健康文化都市記念講演会を開催します。

今年は、「身体活動・運動」に関する講演となり、全ての世代の皆さんに役に立つ内容となっておりますので、ぜひご参加ください。

▽と き 7月15日(月・祝) 13時30分～16時
▽ところ 市民会館

【演 劇】(公財)高知新聞厚生文化事業団助成事業

▽時 間 13時30分～14時20分

▽演 題 「腎臓にやさしい生活とは
～減塩、血圧、運動～」

▽講 師 高知県糖尿病療養指導士(CDE 高知)
劇団「トープズ」

【講 演】

▽時 間 14時30分～15時30分

▽内 容 「運動療法の見える化

～動きたくなるココロと動けるカラダ～」

▽講 師 東京医科大学八王子医療センター糖尿病・
内分泌・代謝内科 理学療法士
あまがわ としひろ
天川 淑宏 先生

【体験コーナー】

▽時 間 13時～13時30分

15時30分～16時

▽内 容 体力測定コーナー、血圧測定コーナー

*講演の詳細については、
夏季大学のページをご覧ください。



日本脳炎の予防接種を受けましょう～特例接種のお知らせ～

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」☎32・0300 FAX 32・0301

日本脳炎の定期予防接種については、平成17年5月以降、厚生労働省から接種的な勧奨を差し控えることとされていましたが、新たなワクチン(乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン)が開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっています。

接種機会を逃した下記の対象者については、特例接種として日本脳炎の定期予防接種を受けることができますので、詳しくは健康ふれあいセンターまでお問い合わせください。

▽特例接種対象者

・平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人で、20歳未満の人(積極的勧奨の差し控えに

よって1期接種および2期接種が行なわれていない人)。

・平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人で、平成22年3月31日までに1期接種が終了していない人で、生後6カ月～90カ月または9歳以上13歳未満にある人。

▽申し込み

接種を希望される人は、予診票を健康ふれあいセンターで交付しますので、必ず母子健康手帳などで接種の有無や回数をご確認のうえ、お電話・窓口にてお問い合わせください。

*お問い合わせの際には、お手元に母子健康手帳などをご準備ください。



ひとり親家庭の仕事や生活をサポートします！

■問 ひとり親家庭等就業・自立支援センター

高知市旭町3丁目115番地 こうち男女共同参画センター(ソール2F)

☎088・875・2500 FAX 088・875・2506

ひとり親家庭のお父さん・お母さんおよびこれからひとり親になれる人を対象に、仕事のこと、生活のことなど、さまざまな相談をお受けします。お気軽にお越しください。

*希望時間のある人は前日までにご予約ください。

▽と き 8月8日(木)
10時30分～14時30分
(12時～13時を除く)

▽ところ 市役所第1会議室(選挙管理委員会2階)

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう！ がん検診・特定健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
①胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19～39歳の国保の男女	1,300円
	19～39歳の社保被扶養の女性 後期高齢者医療の被保険者男女	無料
④肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、 40歳以上の男女	700円
⑤胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑥胃がん検診 (個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑦前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑧大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑨子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑩乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

* 70歳以上の人は、市が実施する上記⑤～⑩の検診は無料です。
* 胃がん検診は、集団検診が個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。
* 事前に申し込みが必要です。

各種健(検)診

項目	月日	受付時間	ところ
胸部検診 特定健診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診 大腸がん検診 (回収)	7月1日(月)	9:00～11:00 13:30～15:00	土居公民館
	7月2日(火)		赤野公民館
	7月10日(水)		穴内公民館

乳がん・子宮頸がん検診

項目	月日	受付時間	ところ
子宮頸がん検診	7月31日(水)	8:45～11:00 12:45～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
乳がん検診		9:00～11:00 13:00～15:00	

その他

項目	月日	受付時間	ところ
無医地区診療	7月30日(火)	14:10～15:00	大井公民館
健康相談	7月9日(火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会 (生活習慣病 予防サークル)	7月5日(金) 運動教室 持ち物 室内用シューズ、水分、 タオル、参加費100円	13:30～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	7月19日(金) 運動教室・のびのび会 持ち物 室内用シューズ、 水分、タオル		
飼い犬・飼い猫 の引き取り などに関する 相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および 管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった 場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫 が生涯を全うできるよう努力しましょう。 どうしても飼い続けることができなくなった場合は、 下記窓口までご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173		

7月の休日在宅当番医

7日	宇都宮内科	☎ 32・0500
14日	森澤病院	☎ 34・1155
15日	森澤病院	☎ 34・1155
21日	深谷内科	☎ 33・2401
28日	つつい脳神経外科	☎ 34・0221

診療時間：9時～17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

健康テレホンサービス

☎ 088・832・5266 7月の週間予定表

月	歯の色が悪い
火	紫外線が強まる季節
水	夏に多い耳の病気
木	「心臓に雑音がある」と言われたら
金	ノイローゼ(神経症)について —精神疾患との違い—
土日	治りにくい水ぶくれ —類天疱瘡(るいてんぼうそう)—

提供：高知保険医協会

健診速報 40～74歳 国保被保険者の特定健診

健診場所	対象者数/受診率	目標達成 (46%)まで
東川公民館	29人/9.1%	あと17人
奈比賀公民館	37人/24.3%	あと15人

ご自身の健康のために特定健診を受診しましょう！

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

3～4カ月児健診

- ▽と き 7月9日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 平成31年3月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 7月23日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 平成30年9月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 7月9日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 平成29年10月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 7月23日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 平成28年3月生まれ
(個別通知します)



あきっ子あつまれ!

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

○あきっ子広場[なかよし広場と同時開催] (ボランティアと一緒に遊ぼう! 託児もあります)

- ▽と き 7月26日(金) 10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 お子さんを預けられる人は
バスタオル、おむつ、お茶、さ湯など
*お子さんの安全のため、保険料100円を
いただいています。ご了承ください。



○離乳食講習会

今年度から、親子が何回でも参加できるよう奇数月ごとに開催します!

離乳食づくりはポイントのみ伝授し、親子で楽しく食べる体験型の教室です!

- ▽と き 7月17日(水) 13時～15時30分
(12時45分～受付)

- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 乳幼児とその保護者
(対象者にははがきで通知します)
- ▽持ち物 母子健康手帳、エプロン、三角巾、
手拭タオル、筆記用具、お茶や白湯、
バスタオルなど

*調理中は、子育てボランティアがお子さんをお預かりします。

児童手当の現況届けの手続きはお済みですか

令和元年6月分以降も児童手当を引き続き受給するためには、現況届けの手続きが必要です。手続きが遅れると手当が受けられなくなる場合がありますので、まだお済みでない

人は、福祉事務所こども係で手続きを行ってください。

■問 福祉事務所こども係
☎35・1009 FAX 35・1028



保育所への苦情や相談など受け付けます

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009 FAX 35・1028

より良い保育を目指すため、保育所に苦情解決窓口を設置しています。

これは、保育所のサービスについて、保護者や保育所周辺にお住まいの人から苦情・意見・相談などを受け付け、その内容を調査・協議し、適切に解決するものです。

担当者は各保育所の主任保育士、苦情解決責任者は各保育所の所長です。また、苦情解決委員は右記のとおりです。

- ▽申立先 各保育所、福祉事務所こども係、苦情解決委員
- ▽申立方法 面接、電話、FAX、メールなど
- ▽受付時間 平日9時～16時(休日は除く)

▽除外される申し立て

- ・該当する苦情に関わる事実のあった日から1年以上経過したもの
- ・保育所人事に関するもの

保育所名	電話(FAX兼用)	苦情解決委員
安芸おひさま	☎ 37・9310	吉岡 欣一郎(教育研究所長) ☎32・0232
穴内	☎ 35・4750	一圓 昌佑(主任児童委員) ☎34・2755
赤野	☎ 33・2163	
井ノ口	☎ 34・2550	中澤 詩(民生・児童委員) ☎34・2749
土居	☎ 35・2067	竹崎 義秀(家庭相談員) ☎35・2920
川北	☎ 35・6810	
伊尾木	☎ 35・2480	
福祉事務所こども係 ☎ 35・1009 FAX 35・1028 ✉ kodomo@city.aki.lg.jp		

*苦情解決委員とは、苦情解決のため利用者の立場に配慮した適切な対応を行い、円滑・円満な解決にあたる、保育所運営に直接関係のない人です。

*矢ノ丸保育園への申し立ては、矢ノ丸保育園(☎ 35・3600)へ直接お問い合わせください。

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎37・9310 FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか?みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽とき 平日9時～16時

○体験入園

▽とき 7月2日(火)、4日(木)、9日(火)、11日(木)、16日(火)、23日(火)、25日(木)、30日(火) 9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『親子クッキング』

～栄養たっぷりの元気が出るごはんを親子で作りましょう～

▽とき 7月26日(金) 10時～13時

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽講師 食生活改善推進協議会さん

▽参加費 1組 300円

▽定員 15組(申込締切 7月19日(金))

▽持ち物 エプロン、三角巾、タオル、着替え、お茶など

*小さいお子さんは、あきっ子広場で預かりします。

(保険料100円必要)



○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

～7月普通食～

▽とき 7月9日(火)

▽申込 7月4日(木) 締切

▽定員 1～5歳まで 10人

▽食費 300円

～8月普通食～

▽とき 8月6日(火)

▽申込 8月1日(木) 締切

▽定員 1～5歳まで 10人

▽食費 300円

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽とき 平日9時～16時



○巡回体験入園・巡回相談

月に1回地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。

▽とき 7月18日(木)

10時～11時30分(体験入園)

13時30分～15時30分(相談)

▽ところ 土居保育所



○安芸おひさま保育所に遊びにきませんか?

【夕涼み会】

▽とき 7月3日(水) 18時30分～

子どもたちのかわいい踊りやかっこいい太鼓、ちょっぴり怖いお化け屋敷が楽しめます。夜店もたくさんあります。

【七夕まつり】

▽とき 7月5日(金) 9時30分～11時30分(予定)

笹飾りを親子で作り、七夕まつりを楽しみましょう。

かわいい「おりひめ」と「ひこぼし」に会えるかな。

○一時保育を利用しませんか

▽対象児童 市内在住の満1歳～就学前まで

▽定員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)
半日(8時30分～12時30分)
(または12時30分～16時30分)
1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利用料 半日1,000円 1日2,000円

■問 安芸おひさま保育所 ☎37・9310



お誕生おめでとう

5

月生まれ

■問 市民課市民係 ☎35・1001

*許可を頂いた人のみ掲載しています

保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

【安芸】

大崎 智太・綾菜 女

すみれ
堇礼

5月3日

高橋 康介・美和 女

ゆりか
佑里花

5月12日

【川北】

高嶋 健斗・智恵美 女

かれん
花蓮

5月23日





国民年金保険料の納付が困難なときは免除の申請を!

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

保険料を未納のままにしておくと、将来年金を受給することができない場合があります。所得の減少や失業などで、経済的に保険料の納付が困難な場合には、申請により保険料の納付が免除（猶予）されます。

本人・世帯主・配偶者の所得や、失業・災害などの状況について審査と承認を経たうえで保険料が免除される制度で、全額免除・一部免除・若年者納付猶予・学生納付特例があります。

免除のサイクルは、「7月から翌年の6月まで」です。現在、免除が承認されている人でも、6月で免除の承認が切れますので、7月以降に新たに申請をしてください。

▽免除の種類

免除の種類	審査する所得	対象期間	申請時に持参するもの
全額免除 一部免除	本人 世帯主 配偶者	申請する月の2年1カ月前から申請する月の直後の6月まで	<ul style="list-style-type: none"> ●印かん ●代理で申請する場合には代理人の本人確認書類（運転免許証など） *退職の場合は離職票、雇用保険受給者証、退職の辞令など *学生の場合は、学生証、在学証明書など
納付猶予（50歳未満）	本人 配偶者	（既に免除が承認されている期間を除く）	
学生納付特例	本人	*学生納付特例の場合は3月まで	

*例えば、令和元年7月は、平成29年6月から令和2年6月までの申請ができます。

*前年中の所得を確認する必要がありますので、必ず所得の申告を済ませておいてください。



旧被扶養者に係る国民健康保険税の減免期間が変更になりました

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

社会保険などの被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行した際に、その被扶養者であった65歳以上の人国民健康保険の被保険者となった場合、国民健康保険税の一部を減免しています。

このたび、同様の減額措置が行われていた後期高齢者医療保険において、減免期間の見直しが行われたことから、国民健康保険においても、今年度から国民健康保険税について同様の見直しがされました。

減免の内容として、所得割は全額減免、均等割および平等割は5割減免していますが、今回の見直しにより、均等割および平等割の減免期間が「資格取得日の属する月以降2年を経過する月までの間」に限定されます（所得割は引き続き減免されます）。

なお、今回の見直しは、すでに国民健康保険資格を取得している旧被扶養者も対象となります。



家族介護用品チケット支給について

■問・申込 市民課介護保険係 ☎35・1003

要介護3・4・5に認定された高齢者を在宅介護しているご家族で非課税世帯の人を対象に「安芸市家族介護用品チケット」(商品券)を発行しています。介護を受けている高齢者および介護者ともに非課税世帯であることが条件です。

チケットは紙おむつ・尿取りパッド・防水シート・使い捨て手袋・清拭剤・床ずれ予防用品などの介護用品を市が指定した薬局で購入できます。

▽チケット種類

① 6,250円/月(要介護4または5の人)

② 5,000円/月(要介護3の人)

*入院中や施設入所の方は対象になりません。

支給対象になると思われる介護者の人は介護者の印かんをお持ちのうえ、市民課介護保険係で申請手続きを行ってください。

なお、担当のケアマネジャーさんにご相談していただいても構いません。



国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者の皆さん、申請をお忘れなく!

住民税非課税世帯の人は、 入院時の食事代などが安くなります!

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者で、住民税非課税世帯の人は、申請により「標準負担額減額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、入院時の食事代などが減額されます。認定期間は申請した月の1日から7月末日までとなります。認定を受けずに支払った食事代の差額は払い戻されませんので、入院の予定がなくても事前に申請することをお勧めします。

○知っていますか? 長期入院制度!

住民税非課税世帯の人で、過去12カ月以内に90日以上入院をしたことがある人は、申請することで食事代をさらに減額することができます。

長期入院該当の認定日は申請した月の翌月1日からです。申請日から月末までの差額は、後日申請により返還します。

○所得の申告が必要です

所得の申告がない場合、申請をしても認定できないことがありますのでご注意ください。

▽申請に必要なもの

【食事代減額申請のとき】

- ・保険証、印かん
- 個人番号(マイナンバー)のわかるもの

【長期入院該当申請のとき】

- ・保険証、印かん、個人番号(マイナンバー)のわかるもの
- ・「標準負担額減額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」
- ・申請日より過去1年以内に90日を超える入院の期間が証明できる領収書など

○認定証の更新について

【国民健康保険の人】

認定証の有効期限は7月末日までとなっており、毎年更新手続きが必要です。引き続き認定が必要な人は、7月～8月中に手続きをしてください。長期入院の認定が必要な人は必ず7月中に更新手続きをしてください。

【後期高齢者医療の人】

平成30年8月以降に「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている人で、令和元年8月1日からも引き続き該当する人の更新手続きは不要です。7月上旬に保険証と一緒に認定証を送付しますので内容をご確認ください。また、新しく交付された認定証に長期入院認定されているときは長期入院認定の手続きも不要です。



介護保険施設入所者(短期入所利用者も含む)の 食費・居住費の減額について

■問・申込 市民課介護保険係 ☎35・1003

住民税非課税世帯の人は、介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院)に入所(短期入所含む)するときの「食費」と「居住費」が減額されます。減額の適用を受けるには「介護保険負担限度額認定証」の交付が必要です。市民課介護保険係で申請手続きを行ってください。

▽交付対象者(①、②両方にあてはまる人)

- ①世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が住民税非課税の場合
- ②本人の預貯金などの合計が単身で1,000万円以下(配偶者がある場合は夫婦で2,000万円以下)の場合

▽申請に必要なもの

- ・介護保険証(緑色)
- ・本人の印かん

- ・預貯金などの内容がわかるもの

(預金通帳、定期証書など) *配偶者の分も併せて

- *現在、限度額認定証をお持ちの人も、毎年申請手続きが必要です。
- *平成30年中の所得申告をされていない場合は、認定ができません。所得申告を忘れないようお願いいたします。

要介護・要支援認定を受けている人に 介護保険負担割合証を交付します

■問 市民課介護保険係 ☎35・1003

令和元年8月1日現在で、認定を受けている人全員に、介護サービスの負担割合(1割、2割または3割)が記載された「介護保険負担割合証」をお送りします。介護サービスを利用する際は、保険証とともに必要です。



市有地売却のお知らせ

■問 財産管理課 ☎35・1013

▽物件の所在地

【1号】

- ・所在地 宝永町 501 番 4
- ・宅地 地積 251.44㎡ (76.06 坪)
- ・最低落札価格 6,896,496 円
- 《参考》27,428 円 / ㎡ (90,671 円 / 坪)

【2号】

- ・所在地 本町三丁目 1575 番 4
- ・宅地 地積 595㎡ (179.98 坪)
- ・最低落札価格 18,653,250 円
- 《参考》31,350 円 / ㎡ (103,640 円 / 坪)

▽期間入札

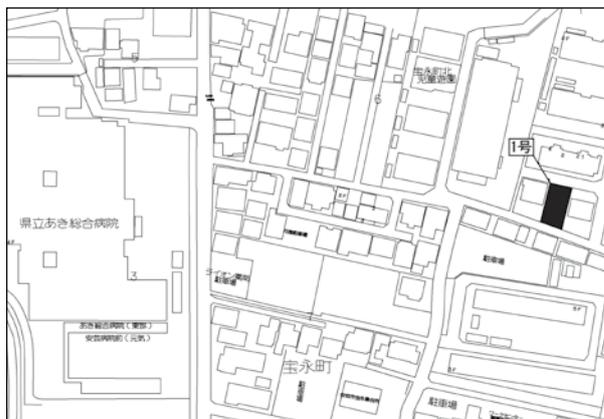
7月8日(月) 9時～7月31日(水) 17時

▽特別売却

期間入札で落札されなかった場合、8月1日(木)から12月20日(金)まで、先着により売却します。

*成年被後見人もしくは被保佐人、または破産者で復権を得ない人は、入札者およびその代理人になれません。

*入札要綱は、財産管理課で配布します。



▲1号



▲2号



新婚世帯の新生活を応援します!

■問 企画調整課企画係 ☎35・1012

市では、新婚世帯に住居費または引っ越し費用の一部を補助し、新婚生活を支援します。

▽対象者の主な要件

- ・平成31年4月1日～令和2年3月31日までの間に婚姻した夫婦
- ・婚姻日時点の年齢が夫婦とも34歳以下であること
- ・平成30年中の夫婦の合計所得金額が340万円未満であること
- ・住居が安芸市内にあり、夫婦とも居住していること
- ・安芸市税および高知県税の滞納がないこと

▽補助対象経費

平成31年4月1日～令和2年3月31日までに要した下記の費用

- ・結婚を機に新たに物件を購入または賃借する際に要した費用(物件の購入費、賃料、敷金、礼金など)
- ・引っ越し業者または運送業者への支払い費用
(レンタカーなどを借りて自ら引っ越した場合や、友人などに手伝ってもらい引っ越した場合の経費は対象外)

▽補助金額

1世帯あたり上限24万円

▽補助申請期限

令和2年3月31日(火)



ルールを守って楽しい花火!

■問 消防本部 ☎34・1244 FAX 37・9104

夏の娯楽として楽しむおもちゃ花火も使用方法を誤ると、火事や火傷の事故につながります。

一人ひとりが事故を起こさないよう注意をして、夏の楽しい思い出にしましょう。

○おもちゃ花火による火災、火傷を防ぐポイント

- ・人や燃えるものに絶対向けない
- ・手で持つものは正しい位置を持つ
- ・途中で火が消えても、顔を近づけたりのぞいたりしない
- ・必ず水の入ったバケツを用意し、遊び終わればバケツの水へ浸けて消す
- ・風が強い時などはやめておく
- ・火が燃え移らない十分な広さのある場所を選んで遊ぶ

○子どもの火遊びに注意

子どもの火遊びによる火災が、全国的に多く発生しています。

ライターやマッチを子どもの手の届く所に置かないようにする、子どもだけで火を取り扱わせないなど、大人が子どもたちに対して火災の恐ろしさや

正しい火の取り扱い方法を教える必要があります。

今一度、火災予防の大切さを子どもたちと話し合うようにしましょう。

住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか?

市では全ての住宅で住宅用火災警報器の設置を義務付けています。住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されているご家庭は、定期的に点検しましょう。

- * 作動点検やお手入れの方法などは、メーカーや機器によって異なりますので、取扱説明書で確認してください。
- * 住宅用火災警報器については、下記サイトを参考にしてください。メーカー別住宅用火災警報器ブザー音も確認することができます(電池切れ音・故障音など)。

「日本火災報知器工業会ホームページ」

<http://www.kaho.or.jp/user/awm/awm09/p01.html>

■問 消防本部 予防係 ☎37・9103

資源ごみ収集日一覧表

7月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(1日・8日・15日・22日・29日)	毎月第1・3水曜(3日・17日)
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(2日・9日・16日・23日・30日)	毎月第2・4水曜(10日・24日)
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(4日・11日・18日・25日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(5日・12日・19日・26日)	毎月第1・3水曜(3日・17日)
畑山・尾川	毎週水曜日(3日・10日・17日・24日・31日)	
東川 (八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第3水曜(17日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日:環境課 ☎35・1023 土・祝日:最終処分場 ☎34・1353



催し

女性の家7月の常掲展 「折り紙展」

今月の常掲は、福田千佐子さんの作品を展示します。かわいい動物たちや折り紙で作られた花毯などぜひお楽しみください。

▼とき

7月1日(月)～7月30日(火)
*日曜・祭日・
木曜日午前は閉館

(その他都合により閉館する場合があります)

▼ところ

女性の家1階ロビー

■問

女性の家 ☎34・3514

いっばいっば

発達障がいのある子どもを持つ親の集まりです。家族が子どもの障がいや特性を理解すると、すぐく子育てが楽になると思っています。

お茶をしながら、何気ない

日ごろの子どもの様子をワイワイ話し合っています。

日ごろ、子どものことでのいろいろと考えている皆さん、お話しにきませんか。

▼とき

7月8日(月)

13時30分～15時30分

▼ところ

健康ふれあいセンター
「元気館」

■問・申込

健康ふれあいセンター
「元気館」

☎32・0300
☎32・0301

第69回「社会を明るくする運動」啓発パレード

「社会を明るくする運動」は毎年7月を運動強調月間として全国で実施されており、本市でも街頭パレードを実施します。

▼とき

7月11日(木) 16時～17時

▼ところ

市役所前駐車場(集合場所)

▼コース

市役所→川向交差点→本町通り→山登家旅館前→市役所

*雨天決行の予定

パレードができない場合は集会のみとなります

■問

福祉事務所障害くくし係

☎35・1009
☎35・1028

「地域まるごと認知症ケア研修会」を開催します!

認知症の人が安心して暮らせるまちづくりを目指して、医療機関、介護事業所、認知症サポーターや地域の皆さんと一緒に、認知症の人の気持ちを少しでも理解し、日々の関わりや見守りにつなげられる方法を見つけていくための研修会を開催します。講師には、茨城県水戸市の認知症ケア研究所 高橋 克佳さんをお迎えし、水戸市の地域ぐるみの取り組みを紹介していただきます。ぜひ多くの皆さんのご参加をお待ちしています!

▼とき

7月12日(金)
18時30分～20時30分

▼ところ

総合社会福祉センター
3階大会議室

▼申込締切 7月5日(金)

■問・申込

地域包括支援センター
「ひまわり」 ☎32・0555

第22回 ふれあい医療教室

▼とき

毎月第3火曜日
18時30分～20時

7月20日(土)
14時30分～16時45分
(14時開場)

▼ところ

市民会館

▼内容

「講演1」
「転ばぬ先の杖と知恵」

「講演2」
「ロコモとフレイル」

●講師

県立あき総合病院
副院長兼リハビリ・
スポーツ医学部長
森澤 豊先生

●講師

高知大学教育研究部
医療学系連携医学部門
教授 菅沼 成文先生

「ほっと会」に参加してみませんか?

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」してみませんか? お待ちしています!

▼とき

毎月第3火曜日
18時30分～20時

▼ところ

高知大学教育研究部
医療学系連携医学部門
教授 菅沼 成文先生

▼ところ
総合社会福祉センター2階
ふれあい研修室

▼参加費

1000円(お茶菓子代)

■問

福祉事務所障害くくし係

☎35・1009

☎35・1028

県民スポーツフェスティバル2019

県民総参加のスポーツの祭典が、県内各市町村の会場で行われます。

開催種目、開催日、会場、申込締切日など、詳しいことはお問い合わせください。

高知県スポーツ課ホームページでご覧になれます(高知県HP) ↓組織から探す ↓文化生活スポーツ部 ↓スポーツ課 ↓「県民スポーツフェスティバル2019」。

■問

生涯学習課 ☎35・1020

お知らせ

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専

門の相談員による相談窓口を開
設しています。まずは電話で相
談を！

*相談員はごうち被害者支援セ
ンターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏
名は言う必要はありません
(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

▽と
き

毎月第2、第4金曜日

7月は12日・26日

10時～15時

▽と
ころ

総合社会福祉センター1階
相談室

▽対
象者

市内在住の人

■問

福祉事務所障害ふくし係

☎080・3167・2918

第2・第4金曜日以外の平
日8時30分～17時15分は福
祉事務所障害ふくし係で対
応します

☎35
・1009

☎3535
・1028

軽減税率制度への相談 を受け付けています

安芸商工会議所では、令和
元年10月に予定されている消
費税引き上げおよび軽減税率
制度への対応についてご相談
を受け付けています。中小・
小規模事業者の人はぜひご相
談ください。また、所内にお
いて、軽減税率対策補助金や

キャッシュレス消費者還元事
業に対応したレジ体験ブース
を設置しています。新たにレ
ジ、キャッシュレス決済導入
をご検討の人は、補助金制度
もあります。ぜひ一度、お越
しください。

▽と
ころ

安芸商工会議所

▽開
所時間

平日8時30分～17時15分

▽対
象者

市内の中小・小規模事業者

■問

安芸商工会議所

☎34
・1311



市民プール開放

夏休みの期間中、市民プー
ル(元気館北隣)を開放します。

▽と
き

7月20日(土)

～8月23日(金)

10時～16時

(12時～13時は休み)

*毎週火曜日、水曜日が休み(天

候などにより変更する場合が
あります)

■問

生涯学習課 ☎35・1020

「ゆったりヨガ」 サークル員募集!!

ヨガは、ゆっくりとした動きで
しっかり脂肪を燃やしてくれ
る有酸素運動です。自律神経を
整え、集中力を高める効果があ
るとも言われています。

ぜひ、一度体験してみませ
んか? いつでも見学、体験OK
です。

▽と
き

第1・3土曜日

19時～20時

▽と
ころ

女性の家

▽会
費

1,000円/回

▽講
師

山本智恵さん
山本理恵さん

■問
女性の家 ☎34・3514

「戦没者遺児による 慰霊友好親善事業」の 参加者を募集しています

この事業は、厚生労働省の補
助により、先の大戦で父などを
亡くされた遺児を対象として、
父などの戦没した旧戦域を訪
れ、慰霊追悼を行うとともに、
その地域の住民と友好親善を
図ることを目的としています。

2019年度自衛官等募集案内

自衛隊には陸上・海上・航空あわせて約96種類の多様な職種・職域があり、自分の興味や得意分野を活かしながらさまざまな形で社会に貢献できる、幅広いフィールドがあります。

募集種目	資格	受付期間	試験日
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満(航空) 23歳未満(海上)	7月1日～9月6日	1次 9月16日
一般曹候補生		7月1日～9月6日	1次 9月21日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の人	年間を通じて実施	学科 9月21日 口述など 9月26～28日 (いずれか1日)
防衛大学校生	推薦	9月5日～9月9日	9月28・29日
	総合選抜 一般	高卒(見込含) 21歳未満の人	1次 9月28日
			1次 11月9・10日
防衛医科大学校生	高卒(見込含) 21歳未満の人	9月5日～9月30日	1次 10月26・27日
防衛医科大学校看護学科学科生(自衛官候補看護学生)			1次 10月19日

▽参加費 10万円
▽参加資格 戦没者遺児
▽実施地域 ニューギニア、フィリピン、
マリアナ諸島ほか
▽申込先 公益財団法人
高知県遺族会事務局

☎088・8884・8700
■問 一般財団法人
日本遺族会事務局
☎03・3261・5521

*詳しくは下記までお問い合わせください。

■問 自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所 ☎35・2749



●文藝春秋 編
「日本史の新常識」
 (文藝春秋)

「イクニ(1192)つくろう、鎌倉幕府」
 というように歴史の年代を語呂合わせで
 覚えたことがある人も多いのではないで
 しょうか?

ところが現代の研究では、鎌倉幕府が
 成立したのは、1192年ではないと考え
 られています。近年の研究で塗り替えら
 れたさまざまな日本史の常識を解き明か
 したこの1冊を読んでみませんか?

7月の

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日→9時30分～19時
 土日→9時30分～17時

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。
 ▽とき
 7月6日(土) 14時～

【わくわく夏休み企画! ポイントカードキャンペーン】

本を借りてポイントを集めよう!
 ポイントがたまった人(先着30人)
 にプレゼントを用意しています。

▽とき
 7月20日(土)～8月31日(土)

▽対象
 0歳～小学6年生

【心臓ドキドキ!? こわーいお話し会】

通常では、図書館が閉まっている時
 間に、子ども向けのこわいお話の読み
 聞かせの会を開催します。また、お話
 会のほかにおぼけクイズなども予定して
 います。ぜひ、おいでください。

▽とき
 8月17日(土) 19時～

= 7月の新刊案内 =

【児童書】

- ▽森のくじら 絵「のんのんかぞくの夏まつり」▽萩原弓佳「しんぶんのタバー」
- ▽村山桂子「きょうだいぎつねのコンとキン」▽穂高順也「よるのわがしやさん」
- ▽林木林「アイ・アイ・アイスクリーム・ショー!」ほか

【一般書】

- ▽廣川あゆみ「あゆみんとスー」▽吉本ばなな「「違うこと」をしない」
- ▽福田和代「梟の一族」▽伊坂幸太郎「シーソーモンスター」
- ▽住野よる「麦本三步の好きなもの」ほか

【開館時間変更のお知らせ】

7月1日(月)～8月31日(土) 9時30分～19時(土・日・祝日含む)
 8月17日(土) 17時～19時(こわーいお話し会準備のため一時閉館)
 *通常の図書館業務は17時まで



9月1日まで開催中

夏のコレクション展

■問 歴史民俗資料館 ☎ 34・3706

夏のコレクション展では、平成から令和へ改元されたことを記念して、天皇に関する資料を展示しています。

このたび約200年ぶりに行われた生前退位による天皇の代替わりにちなみ、前回生前退位した光格天皇の行列を描いた絵巻を展示しています。これは寛政4年(1792)に作られた木版画で、火事で皇居が焼失したため住んでいた仮皇居(聖護院)から、新しく造営された皇居に戻る様子が描かれています。約27mある長い絵巻物ですので、全部は展示できませんが、天皇の乗り物を中心に、行列に加わった公家や武士の様子がよくわかります。

そのほか、五藤家に伝わる孝明天皇(1831～66)の遺品(ふくさ、数寄屋袋、たばこ入れ)や手島右卿が描いた昭和天皇の肖像画など、普段あまり見ることができないものをご覧いただけますので、ぜひご来館ください。

- ▽ところ 歴史民俗資料館
- ▽入館料 大人300円、中高生100円、小学生50円
- ▽開館時間 9時～17時
- *月曜日は休館



▲行列次第(一部) [個人寄贈]

相談

行政相談

- ▽とき 7月17日(水) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)
- ▽ところ 総合社会福祉センター
- 問 総務課 ☎ 35・1000

人権相談

- ▽とき 7月4日(木) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)
- ▽ところ 総合社会福祉センター
- 問 法務局安芸支局 ☎ 35・2272

年金相談

- ▽とき 7月4日(木) 10時～14時30分
(12時から13時まで昼休み)
- ▽ところ 総合社会福祉センター2階 中会議室
- 問 南国年金事務所 ☎ 088・864・1111

法律相談

- ▽とき 7月22日(月) 13時30分～15時30分
- ▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
(商工会議所2階)
- *相談無料 1人30分で予約制
- *借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。
- *法テラスの制度も使えます。
- 問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎ 35・8200

お詫び

先月号19ページに掲載しました「伝統文化親子将棋教室」の記事の中で、申込先の電話番号を「080・5147・2495」と記載していましたが、正しくは「090・5147・2495」でした。お詫びして訂正いたします。

人口統計

(地区別人口)

総人口	17,245人	安芸町	6,700人
(前月比)	23人減	伊尾木	1,502人
男	8,217人	川北	2,875人
(〳)	13人減	東川	245人
女	9,028人	土居	1,933人
(〳)	10人減	井ノ口	1,978人
世帯数	8,328	畑山	185人
[令和元年5月末日現在] (外国人含む)		穴内	703人
		赤野	1,124人

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
5月8日	7.2	1.0未満	1.6	0.5未満	30未満

東山旧処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
5月15日	7.5	1.0未満	2.6	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種別	5月分			累計			
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計	
火災	建物	0	0	0	1	0	1
	林野	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	3	1	4
	計	0	0	0	4	1	5
救急	急病	56	22	78	276	89	365
	交通事故	2	0	2	25	2	27
	一般負傷	11	2	13	82	13	95
	転院	10	4	14	90	21	111
	その他	0	1	1	7	2	9
	計	79	29	108	480	127	607

- 5月4日(土) あなごまつり
- 5月7日(火) 東部観光協議会臨時職員辞令交付
- 5月8日(水) 安芸市議友会に出席
- 5月8日(水) 安芸全国書展審査員との懇談
- 5月8日(水) 第50回早起きソフト開会式
- 5月9日(木) 課長会
- 5月9日(木) 高知地方気象台長との懇談
- 5月9日(木) 定例記者会見
- 5月9日(木) 安芸商工会議所会頭ほかとの懇談
- 5月10日(金) 四国地方整備局用地部長ほかとの懇談
- 5月10日(金) 高知工科大学 特任教授との懇談
- 5月10日(金) 春の交通安全運動(市民集会)
- 5月10日(金) 岩崎家ゆかりの地広域文化観光協議会総会に出席(富里市)
- 5月13日(月) 都市連合婦人会総会に出席
- 5月13日(月) 道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会理事会に出席(高知市)
- 5月14日(火) 三菱金曜会事務局との懇談
- 5月14日(火) 県危機管理副部長との懇談
- 5月15日(水) 株四電工安芸営業所長ほかとの懇談
- 5月15日(水) 県防犯協会理事会に出席(高知市)
- 5月16日(木) 母親大会事務局との懇談
- 5月16日(木) 道路整備促進期成同盟会全国協議会総会に出席(東京)
- 5月17日(金) 市食生活改善推進協議会総会に出席
- 5月18日(土) 全国大学女子硬式野球連盟役員ほかとの懇談
- 5月18日(土) 第5回全国大学女子硬式野球選手権高知大会開会式に出席
- 5月19日(日) 高地駐屯地記念行事に出席(香)

5月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

- 5月20日(月) 南市
- 5月20日(月) 土佐くろしお鉄道(株)社長との懇談
- 5月21日(火) 第146回四国市長会議に出席
- 5月22日(水) 市土地開発公社理事会に出席
- 5月22日(水) A.M.A.総会に出席
- 5月23日(木) 四国運輸局鉄道部長・梶中山間振興・交通部長ほかとの懇談
- 5月23日(木) 四国財務局総務部長ほかとの懇談
- 5月24日(金) 安芸市木曜会
- 5月24日(金) 総務省四国総合通信局長ほかとの懇談
- 5月24日(金) 安芸市防災会議
- 5月26日(日) 市シルバー人材センターとの懇談
- 5月26日(日) 市民一斉清掃
- 5月27日(月) いきいき百歳体操交流大会に出席
- 5月28日(火) 安芸地区地域安全協会総会に出席
- 5月28日(火) 県議会要望(商工農林水産委員会)
- 5月28日(火) 6月補正予算市長査定
- 5月29日(水) 県市町村道路整備促進協議会総会に出席(高知市)
- 5月29日(水) 市交通安全市民会議定期総会
- 5月29日(水) 市民生児重委員との意見交換会
- 5月30日(木) 阪神タイガース歓迎実行委員会に出席
- 5月30日(木) こっち安芸メガソーラー(株)専務ほかとの懇談
- 5月31日(金) 三菱広報委員会との懇談
- 5月31日(金) 三愛広報委員会との協議
- 5月31日(金) 県地域福祉部長・健康政策部長ほかとの懇談
- 5月31日(金) 県防犯協会定時総会・理事会に出席(高知市)

来楽部あっきいな

■問・申込

来楽部あっきいな事務局
(市体育館内)

☎FAX 35・4519

NPO 法人来楽部あっきいなは、世代を問わずいろいろなスポーツを楽しめるスポーツクラブとして活動しています。初心者でも参加できるようにインストラクターが指導します。また、必要な用具などはこちらで準備していますので、お友達やご家族とご一緒に遊びに来てください。見学や体験もできますので、お気軽にご参加ください。

会員募集中



他にもいろいろな種目のスポーツを実施しています

ダイエットサークル、ピラティス、昇降運動サークル、ヨガ、バランスボール、モナリザエクササイズ、ノルディックウォーキング、キッズダンス、少年野球、キッズ体操、キッズ卓球、剣道、太極拳、グラウンドゴルフ、ラージボール卓球、バドミントン

*詳しくは、事務局までお問い合わせください。

ストレッチポール教室

NEW

ストレッチポールを使って背骨や姿勢を整え、凝り固まった筋肉をほぐし、体を楽に動かさるようにします。姿勢を整えることによりヒトの本来の体の機能を正常な状態に近づけます。体をリセットしてほぐしませんか？

▽と き 7月29日(月)
10時30分～11時30分

▽ところ 女性の家

▽講師 久保 左枝さん(スポーツインストラクター)

▽定員 12人(事前申し込みが必要)

▽参加料 会員 500円/回
非会員 600円/回

第2回 開催日程

▽と き 8月26日(月)
10時30分～11時30分(予定)

▽ところ 女性の家



「夜間中学」を体験してみませんか

■問・申込 教育委員会学校教育課 ☎ 35・1021

高知県教育委員会では、県民の皆さんに夜間中学の様子を知っていただくため、県内各地で「体験学校」を開催しています。第15回は安芸市で行います。夜間中学に関心のある人や通ってみたい人、また、身の回りで「通ってみたい」と話している人がいましたら、お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

▽対象者 県内にお住まいの中学生以上の人

▽と き 7月23日(火) 18時～20時

▽ところ 消防防災センター 3階避難室
(西浜190-1)

▽持ち物 筆記用具

▽申込締切 7月19日(金)



▽内 容

	教科など	主な内容
1	学級活動(30分)	オリエンテーション、自己紹介など
2	技 術(30分)	パソコンを使って水族館を作ろう
休み時間(10分)		
3	理 科(30分)	科学の不思議を味わおう
4	学級活動(20分)	感想や意見の交流、アンケートなど

▽申込先 (以下のいずれかへ)

・高知県教育委員会事務局小中学校課

☎ 088・821・4735

・高知県教育委員会高等学校課 ☎ 088・821・4846

・市教育委員会学校教育課 ☎ 35・1021

*市役所および各公民館、市教育委員会などに案内チラシを置いてあります。また、高知県教育委員会ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

第65回 安芸市夏季大学講座

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020

生涯学習の一環として毎年行っている夏季大学講座を、下記の日程で開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。詳しくはお問い合わせください。

▽ところ 市民会館大ホール

▽受講料 1講座 500円（7月10日のみ）

*高校生以下は全講座無料

*長寿手帳または障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳）を持参した人（本人のみ）は全講座無料。

▽開場 講座開始30分前

*各講座で開始時間が異なります。

▽チケット販売所

市教育委員会、市民会館、安芸駅ちばさん市場、TSUTAYA 安芸店

*当日アンケートに答えていただいた人の中から抽選で記念品をプレゼントします。

*駐車場に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

有料講座

サッカーにおける チームマネージメントと組織論



にしの あきら
西野 朗 先生
(サッカー指導者)

日本中が注目した2018年6月開催「FIFAワールドカップロシア大会」。大会直前で代表監督が交代となり、約2カ月で日本代表をまとめあげ、挑んだ采配も大きな話題に。自身のサッカー人生やロシア大会の舞台裏、采配・戦術に触れながら、「勝利にこだわるチームマネージメント」や代表選手の様子など、ここだけの話を伺います。

▽とき 7月10日(水)
18時～19時30分

無料講座

運動療法の見える化

～動かたくなるココロと動けるカラダ～



あまがわ としひろ
天川 淑宏 先生

(東京医科大学
八王子医療センター
糖尿病・内分泌
代謝内科 理学療法士)

今、注目されている運動による筋肉への刺激によって内分泌されるお薬と同様な働きをするマイオカインの効果と、年齢を問わず良質な骨格筋をつくり、ココロもカラダにも美味しいと感じる糖尿病にも役立つ運動のコツを伝授します。

また、劇団「トープス」による演劇もあります。

▽とき 7月15日(月・祝)
演劇 13時30分～14時20分
講座 14時30分～15時30分

無料講座

地域防災・減災の向上について ～自助・共助の果たす役割～



たきもと こういち
瀧本 浩一 先生

(山口大学大学院
創成科学研究科准教授)

近年、豪雨や地震による災害が多発しており、また将来必ず来襲する南海トラフ巨大地震への備えを充実させる必要があります。本講演では、来るべき災害に対して、「備えることとは？」という原点に還り、地域や家庭における日ごろからの備えや避難を実質化するための自助・共助や防災・減災活動の考え方や普及についてお話いただきます。

▽とき 7月23日(火)
19時～20時30分

無料講座

あきらめない心



いとう まなみ
伊藤 真波 先生

(日本初義手の看護師)

看護学生として夢に向かっていた20歳の時、バイク事故で右腕を切断。「あきらめない心」で苦難を乗り越え、日本初の義手の看護師に。リハビリのため始めた水泳にも熱心に取り組み、北京・ロンドンパラリンピック競泳日本代表として出場し、入賞を果たす。アメリカのTV番組「World's Best 2019」で全米が感動の涙に包まれたバイオリン演奏も披露していただきます。

▽とき 8月17日(土)
13時30分～15時



安芸第一小学校

防災学習



川北小学校

親子でクッキング



下山小学校

しば餅作り



清水ヶ丘中学校

講演 (SNS などのトラブル防止)

～小中学校統一参観日～

安芸市「教育の日」

6月2日 市内の市立小中学校で
統一参観日を開催しました。

保護者や地域の人に授業を公開し、教育への関心を高め、地域の子
どもは地域が育てるといふ「地域の
教育力」の向上を目指しています。



穴内小学校

田植え



土居小学校

外国語活動



井ノ口小学校

人権コンサート



伊尾木小学校

選書会



赤野小学校

救急法講習会



安芸中学校

人権コンサート



編集室から

今年もゴールデンウィーク中に行われた安芸高校と安芸校ヶ丘高校の生徒たちによる観光ボランティアガイド。今回、初めてガイドをする生徒たちは観光客に一声かけるまで緊張で表情が硬かったですが、だんだんと笑顔を見せるようになり、最後には立派にガイドを務めていました。取材をした観光客からも好評だったため、私もガイドに同行したところ、わかりやすく伝えられるようにその時代の背景や説明のポイントとなることを強調するなど、説明の仕方にも工夫がされていました。持っている知識をただ伝えるだけでなく、相手に関心を持たせるような話し方を自らで考え、それを実践していた高校生たちの姿を見て、私が高校生だったときにここまで考えてきただろうかと感じ銘を受けました。

日	曜	7月の主な行事	時間	場所
-	-	第37回安芸全国書展開催(～8/12)	9:00～17:00	書道美術館
-	-	夏のコレクション展(～9/1)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
10	水	夏季大学講座(西野 朗)	18:00～19:30	市民会館
11	木	「社会を明るくする運動」啓発パレード	16:00～	市役所スタート
15	月・祝	夏季大学講座(天川 淑宏)	13:30～15:30	市民会館
20	土	第22回 ふれあい医療教室	14:00～16:45	市民会館
23	火	夏季大学講座(瀧本 浩一)	19:00～20:30	市民会館
27	土	ランタンナイト in 伊尾木	18:00～	伊尾木洞
28	日	白蓮まつり	9:00～14:00	安芸城址ほか